

令和5年7月14日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

医療用物資の追加配布の実施について（情報提供）
～希望数量を調査／申込は行政オンラインシステム／7月24日～

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大阪府より標記通知が発出されましたので、情報提供いたします。

同通知は、国事務連絡等を踏まえ、今後の感染拡大への備えや備蓄整備のため、医療用物資の追加配布（特別配布）を下記のとおり実施する旨、知らせるものです。

具体的には、（追加配布を希望する）物資の希望数量等を把握するため、行政オンラインシステムを通じた調査が実施されます。

詳細は大阪府通知のとおりですが、下記の点にご留意をお願いいたしたく存じます。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 回答期限は7月24日（月）。調査は大阪府の行政オンラインシステムのみで実施。② 大阪府「外来対応医療機関」の指定状況、新型コロナウイルス感染症対応の有無に関わらず、回答が可能。③ 今回の申込（調査）は、配布を希望する物資の希望数量等を確認するために実施。国からの供給量が不透明なため、希望する数量に応じられない場合がある。④ 調査を踏まえた物資の配付は、本年9月頃を目途に開始予定（遅くとも12月中には配送完了予定）。配送日時についての問い合わせ対応は不可。 |
|--|

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

<追記>大阪府がメールアドレスを把握している医療機関にはメール、一部には郵送にて案内が直送されます（申込は大阪府行政オンラインシステムのみ）。

記

■大阪府通知より引用

●問い合わせ先

- ・大阪府行政オンラインシステムの操作及び調査に関すること（以下項目の内容以外）

大阪府コールセンター 電話：06-7178-3567（土曜日・日曜日・祝日含む8:00～21:00）

- ・その他医療用物資に関すること

大阪府健康医療部 保健医療室感染症対策企画課 防疫グループ

電話：06-4397-3238（平日9:00～18:00）

●追加配布の内容について

- N95 マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋について希望に基づく配布を実施します。
- 配布については、今後の感染拡大への備えや備蓄整備のために配布対象施設が必要な数量について希望することができるものとし、それに対して実施するものとし、希望数量が多数に上る場合は、国が配布数量を調整する場合があります。
- 各物資の銘柄・材質・サイズについては、指定できません。また、備蓄品の放出となるため、外装箱（段ボール箱）につぶれがある場合がありますが、国の検査により良品という扱いになったものが出荷されます。
- 配布物資は国から直接医療機関等に配送されます。各物資は必ず受領していただくものとし、キャンセルはできません。
- 配布後においては、配布物資を今後の感染拡大の波への備えや備蓄整備にご活用いただくようお願いいたします。

●追加配布の手続について

- 追加配布が必要な場合は、医療用物資の数の見込みを算出し、大阪府行政オンラインシステムにて、配布先の所在地や医療用物資の数などの情報を、**令和5年7月24日（月）**までに回答をお願いいたします。追加配布が不要の場合回答は必要ありません。また、期限までに回答がないものについては、追加配布不要として取り扱わせていただきます。

(URL: <https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/portal/home>)

※検索エンジンで「大阪府 行政オンラインシステム」でもアプローチ可能です。

- 大阪府発出の通知文書は、下記サイトにも掲載されています。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/corona.html>



- 医療用物資の希望数量算出については、今後の感染拡大への備えや備蓄整備のために必要な数量をご登録願います。
- 配布対象施設への医療用物資の配布については、今夏の感染拡大に向けたものではなく、配布数等を整理して令和5年9月を目途に順次配布を開始し、遅くとも同年12月中には配送完了予定ですが、希望数量が多数に上る場合、配布数量を調整する場合がありますとともに、配送予定時期の変更が生じる場合があります。

なお、配送日時について、事前の連絡はございませんのでご了承ください。（誠に申し訳ございませんが、事前連絡の対応はお受けいたしかねます。）

- 本追加配布に関しては、**令和5年7月25日（火）以降のキャンセル・数量変更等はお受けできません。**回答提出後は、配布対象施設においてこの点についてご同意いただいたものと取り扱わせていただきますので、ご留意いただきますようお願いいたします。



(←大阪府行政オンラインシステム)